

姫路市本庁舎清掃等業務委託の仕様に係る追記事項

姫路市本庁舎清掃等業務委託仕様書について、以下のとおり内容の追加を行います。

1. 清掃面積等調書

区分「カーペット」床区分「繊維床」の定期清掃について、場所「本館A棟3階」室名等「3階事務室等（市長室、副市長室、秘書課）」を除く箇所の定期清掃については、真空掃除機・カーペットスーパー等を使用した除塵を行うものとする。ただし、発注者からの指示がある場合は、カーペットの洗浄を行うものとする。

また、場所「本館A棟3階」室名等「3階事務室等（市長室、副市長室、秘書課）」の定期清掃については、カーペットの洗浄を行うものとする。